

平成 30 年 2 月 28 日

富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

議会運営委員長 黒 岩 岳 雄

## 都市事例調査報告書

平成 29 年第 4 回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

### 記

1. 調査地 東京都町田市、埼玉県飯能市
2. 日 程 平成 30 年 2 月 4 日～ 2 月 6 日 3 日間
3. 参加者 石 上 孝 雄 ・ 萩 原 弘 之  
水 間 健 太 ・ 本 間 敏 行  
岡 本 俊 ・ 日 里 雅 至  
黒 岩 岳 雄
4. 調査事項 議会運営について
5. 調査内容 別紙のとおり

= 別 紙 =

- 東京都町田市 -

## 概 要

町田市は東京都の南端に位置し、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり、魅力ある都市を形成している。昭和33年2月1日、東京都で9番目に市制を施行し、古くから横浜に向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ交通の要所であり、商都として繁栄してきた。隣接するJR線と小田急線の一日の利用者は人口と同等の人数にまでなる。平成29年4月1日現在の人口は429,114人、面積は71.80平方キロメートルである。

## 議会改革（活性化）の取り組みについて

町田市庁舎は5年程前に建設され、1階は災害時の避難所（500名収容）になっており、吹き抜け構造で開放感がある。議場設備もよく検討され、新しい試みが見られた。

町田市議会改革の始まりは、平成10年、開かれた議会の実現を目指し、全員協議会及び議案説明会の原則公開、傍聴人受付簿を廃止して傍聴券の交付のみとし、議会を傍聴しやすい環境を整備することなどから取り組まれてきた。本市議会が既に取り組んでいる項目もあったが、町田市議会改革の取り組みの特徴的なものとして、以下のものがある。

### （1）請願者の意見陳述と議員間討議の導入

請願者の意見陳述は平成21年より開始されており、直接、民意が反映できる委員会審査を行うことを目的とし、請願者の希望により、委員会開催中に意見陳述を行えるようにしたものである。年間30件近い請願が提出されるとのことで、請願者は2名まで参加することができ、5分間の意見陳述時間がある。所管部長は原則出席し、委員（議員）は請願者に質疑を行うことができる。請願者の意見陳述の際の費用弁償については、「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」を平成21年6月23日に可決し、日当を支給できるようにした。また、平成24年からは議員間討議を請願の委員会審査に導入し、委員会の審査内容、特に採決に至った経緯を市民にわかりやすくするため、議員同士の議論を開会中に行っている。

### （2）市政にかかる重要な計画等及び基本条例等を議会に報告する時期を決定

情報を市民へ届けやすくするように、平成21年より、市長その他の執行機関が市の重要な基本計画等の策定又は改定を行うとき、市の基本的な方針もしくは基本条例等の制定又は改廃を行うときは、その概要を議会に報告することとした。これは計画等決定時だけの報告ではなく、その策定等の過程において、基本方針等の決定時、パブリックコメント前の段階での計画案、最終計画案の決定前、最終計画案の公表前の4回にわたり議長に対して報告し、議長は代表者会議、常任委員会、全員協議会のいずれかへの報告もしくは全議員への報告文書の配付を市長などに対し求めるものである。

### ( 3 ) 議決の拡大

平成23年に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、旧法第2条第4項に定められた市町村の基本構想に関する規定を削除することとされたため、市が総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想について、議会の議決すべき事件とするため、「町田市議会の議決すべき事件に関する条例」を、平成23年12月22日に全員一致で可決し、議会自ら議決の拡大を行った。

### ( 4 ) 高校生との意見交換会の開催

平成29年11月に、初めて高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催している。市内の高校生11名が参加し、3グループに分かれ、議員を交えて「町田をどう創るか」をテーマにワークショップを行い、活発な議論を交わした後、本会議場で各グループがワークショップの成果を発表した。参加した高校生全員が意見交換会への参加を通じて議会へ関心を持つことができたと答えており、一定の成果が得られた。ただ、高校生は部活動や受験などで多忙なため、参加者を募っても、なかなか参加者を確保できないことが課題として挙げられていた。

### ( 5 ) ICTの活用、タブレット端末の導入

町田市議会のホームページ開設に始まり、本会議のインターネット中継（平成24年9月からは常任委員会、特別委員会も中継を開始）、電子表決の採用（新庁舎から開始し、各議員の評決結果を、土日を除く24時間以内に公表）、招集通知などの用紙削減や議員間の情報共有を目的とした議員間のグループウェアの導入、本会議場や委員会室へのパソコンの持ち込みの試行（平成26年9月より議員と職員の委員会室への持ち込みを決定、本会議は平成29年第1回定例会より正式に使用）、スマートフォンでの議会中継視聴の開始、タブレット端末導入の試行（平成28年12月から導入を決定）、多摩地域の電子書籍を無料で閲覧できるポータルサイト「TAMAEbooks（たまイーブックス）」への議会広報誌の無料掲載、全国の登録してある議会広報誌を無料で閲覧できるスマートフォン・タブレット用アプリ「マチイロ」への無料掲載、Twitterの開始など、積極的な活用が見られた。

タブレット端末のクラウドシステムについては、富士ソフト株式会社のmoreNOTEを使用、カレンダー機能をベースにしている点が特徴となっており、それにより会議当日の進行がスムーズであること、会議名をタップすれば、その日に使用する資料を閲覧することができるなど、会議の準備が容易であることが説明された。

### ( 6 ) その他の取り組み

本会議の欠席及び委員会の欠席について、会議規則で規定している欠席の届け出を具体化するため、これまで「事故のため」としていたものを「疾病、看護、介護、出産その他の事故のため」に改正し、その後、「育児」を加えている。町田市議会の女性議員の比率は25%であり、議員の年代や性別など多様性に応じた対応がされている。

議会だよりについては、12万部の発行に対し5割程度の読者にとどまっているため、

他の媒体などを通じて広くPRに努めている。また、各定例会では毎回30名前後の議員が一般質問を行うため、日数を4日間から5日間に変更し、全員が一般質問を出来るようにしており、議会活性化につながっていると感じた。議場へは国旗が掲揚され、緊張感や静粛感もあり、また、傍聴席については車椅子席や子供連れの方々も気軽に傍聴できるよう防音対策された親子傍聴室が設置されるなど、施設の的にも素晴らしいものであった。

## 考 察

町田市議会の議会改革は「開かれた議会の実現」を目的として、ぶれることなく推進されていると感じた。基本条例は定めていないものの、時代背景に合わせ、市民本位の議会の在り方を追求しながら改革を進めている印象を受けた。

議会改革については、試行期間を設けて取り組んでおり、課題の見直しも含め、試行期間は大切であると感じた。

また、町田市議会議員36名のうち、25%にあたる9名が女性議員である。本市議会においても、今後を見据え、会議規則等の改正に取り組む必要性を感じた。

町田市庁舎建設の際には各部門における十分な検討が行われ、議会運営におけるICT活用の最先端技術を導入し、現実に即した議会運営を公開していく取り組みは、今後の本市庁舎の建築構想に大変参考となるものであった。

本市議会においても、条例の作成等、議員の資質向上に向けた様々な取り組みを行いながら現在に至っているが、個々の対応をさらに深め、議会活性化に取り組んでまいりたい。

- 埼玉県飯能市 -

## 概要

飯能市は埼玉県の南西部に位置し、市域の約 76%を森林が占めており、緑と清流の自然に恵まれたまちである。昭和 29 年 1 月 1 日、埼玉県で 9 番目に市制を施行し、古くは林業と織物のまちとして栄えた。昭和 40 年代から宅地化が進展し、高校や大学、工場などの立地が進み、都心から約 50 キロメートル圏内という交通アクセスの環境にあるため、首都圏の近郊住宅都市として変容を見せた。平成 17 年には旧名栗村と合併し、平成 29 年 4 月 1 日現在の人口は 80,179 人、面積は 193.05 平方キロメートルである。

## タブレット端末の導入と活用について

### (1) 導入の背景

飯能市議会におけるタブレット端末の導入は、飯能市が平成 14 年 7 月に環境マネジメントシステム(ISO14001)を導入し、環境に配慮した活動を推進していた中、東日本大震災の発生により、議会でも節電や節約など環境を意識したことがきっかけとなった。平成 23 年度から執行部がパソコンを利用して行政経営会議等を行うなど、ペーパーレス会議が推進され、議会よりも先行してICTの活用が始まった。平成 23 年 11 月から議会改革検討委員会にて、ICT活用による議会改革の推進として、

全員協議会でのペーパーレス化

議員内の情報伝達

危機管理上の緊急連絡

政務調査活動

各種資料の閲覧

において、タブレット端末を有効活用することが検討された。

### (2) システム等について

平成 24 年度に導入したタブレット端末は、3Gデータ通信で外部アクセス、Wi-Fi機能で内部情報にアクセスできるようにし、セキュリティ対策としては、事務局で遠隔制御し、端末のロックやデータ消去を行えるようにした。システムはNAS(Network Attached Storage)を利用し、既存庁舎内LANから独立し、インターネットとの接続はしていなかった。

平成 28 年度からはタブレット端末を変更し、4Gデータ通信で外部アクセス、Wi-Fi機能で内部及び外部情報にアクセスできるようにし、システム・セキュリティ対策としては、事務局でのロック、データ消去等の遠隔制御機能と、バックアップ機能としてのNASを残し、クラウド型文書共有システムであるSideBooksの併用を始めた。

### (3) 導入の効果、運用状況

導入の効果として、全員協議会資料や会議録の冊子廃止による印刷製本費などの費用の削減効果額は、年間約 210 万円。全員協議会資料や会議録の冊子に使用する用紙の削減による紙使用量の削減枚数は、年間約 10 万枚。その他の導入効果として、環境負荷低

減、経費節減、事務改善、情報伝達の迅速化、危機管理対応の向上などが挙げられた。

導入後は、各種議会会議のペーパーレス化、本会議一般質問時での効果的な活用、議会内での文書送信などの情報伝達、カレンダー機能によるスケジュールの共有、災害時の活用、議案書・予算書等の閲覧、会議中の情報収集、各種書類の整理・保存で運用されている。危機管理の関係では、防災訓練時にタブレットを使った情報伝達訓練、議員の安否確認、議員から各地区での防災訓練の様子の送信などに活用している。

全国の議会の中で、タブレット端末導入の先進地である飯能市においても全議員が使いこなしているわけではなく、ICT機器の取扱いが苦手な議員がいる中でも積極的に利活用し、とにかく使ってみること、そして、徐々に操作に慣れることにより有効利用につながっていることがわかった。

#### (4) 利用のルール化

タブレット端末の導入に当たり、以下の3つの基準を作成している。

「飯能市議会情報端末機使用基準」

使用制限、禁止・遵守事項、セキュリティ対策、飯能市議会IT会議設置等、必要な事項を規定。

「飯能市議会情報端末機使用範囲等」

使用対象会議、ペーパーレス化対象会議等を規定。

「飯能市議会IT会議設置基準」

端末機紛失・情報漏えい等重大な問題、アプリケーションソフト、有効活用、問題の改善協議等を規定。

#### (5) 導入後の課題

利活用の推進

災害時の有効活用、タブレット機能・アプリケーションソフトの有効利用。

システム等の見直し

高機能・効率的なシステムの研究、使用基準等の見直し。

この他、傍聴者への資料提示、クラウドシステムの見直しも課題として挙げられた。

#### 考 察

ICT導入の検討の推進、議会改革の柱として始まった取り組みは、議会の情報公開はもとより議員の資質向上にもつながっている。クラウドシステムについては、事務局にデータベースをおきながら書籍に重点を置いたシステムの導入をしており、情報の共有と議論の深掘りをする上でも、導入に向けての検討が必要と感じた。

議会の仕組みに取り入れる事に沢山の時間を費やしていたが、細かな点を検討していくための小委員会は、年代差があっても全員で取り組んでいくためには必要不可欠なものであると感じた。

また、この度、本市議会がタブレット端末の導入を検討し、今後の課題を解決するための考え方について、大いに参考となった。

## 【 総 括 】

時代が変わりつつある中、議会はいかに世論を把握し、また、執行部の事業推進に向けた取り組みの趣旨を十分に理解した上で、最良の判断をするため議論し、結論づけていく過程で、情報の共有化とICTの有効利用は不可欠なツールであると感じた。

しかし、整備することが目的ではなく、議会が持つ課題解決に向けて、様々な観点から議論することこそ大切である。

ICTの利活用について、町田市、飯能市の両市に共通していることは、執行部も積極的な利活用を行っていること、ICTの利活用によるメリットをきちんと数値化し、効果として見えるようにしていること、まずは試行し、それから課題解決に取り組んでいる点である。

今回は、議会改革（活性化）の取り組み及びタブレット端末の導入と活用について調査を行ったが、いずれも市民に開かれた議会、民意を酌む仕組みのある議会運営を目的としてそれぞれが取り組まれており、本市議会においても、全議員がその目的を共有した上で議会改革（活性化）を進める必要があり、いま一度、全議員で再確認する機会を設けることも必要であると感じた。